

平成16年度第1回東京都リハビリテーション協議会要旨

1 第3期東京都リハビリテーション協議会の設置

(1)根拠

東京都リハビリテーション協議会設置要綱

(2)検討事項(要綱第2抜粋)

要綱第2 協議会は次に掲げる事項について協議し、必要に応じてその結果を福祉保健局長に報告する。

- ・リハビリテーション医療体制整備の在り方について
- ・都及び地域におけるリハビリテーションサービス提供体制について
- ・リハビリテーションの円滑な提供のために必要な関係機関及び関係団体との連絡調整
- ・地域リハビリテーション支援センターに関すること
- ・リハビリテーション資源の情報収集及び提供
- ・その他リハビリテーション医療に関し、福祉保健局長が必要と認める事項

(3)構成(要綱第3)

別紙委員名簿のとおり

(4)任期(要綱第4)

平成16年8月1日から平成18年7月31日までの2年間

2 平成16年度第1回協議会の開催

平成16年8月10日付けで持ち回り開催。

3 内容

(1)座長の選任及び副座長の指名に関する協議(要綱第5)

第1期、第2期に引き続き米本恭三委員を座長に選任するとともに、副座長の指名を座長が行うことについて各委員の承認を求めた。

(2)部会の設置及び部会委員の指名に関する協議(要綱第6)

第1期、第2期に引き協議会に部会を設置するとともに、部会委員の指名を座長が行うことについて各委員の承認を求めた。

(3)各委員の「承認書」への押印をもって本協議会の決定とすることとした。

4 承認の結果

すべての委員から承認書が提出されたため下記について決定した。

- (1)米本恭三委員を第3期協議会座長に選任する。
- (2)服部博之委員を第3期協議会副座長に指名する。
- (3)第3期協議会に部会を設置し、別紙名簿のとおり部会委員を指名する。